


捨印を押印してください → 

農林事務所受付	農業委員会受付

農地法第3条の規定による許可申請書

平成 年 月 日

矢吹町農業委員会会長 様
(福島県知事)

<譲渡人> ※売る人、貸す人について記入します。

<譲受人> ※買う人、借りる人について記入します。

住所

住所

氏名

印

氏名

印

※印は認印でかまいません。下記農地(採草放牧地)について { 所有権
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権() } を { 設定(期間 年間)
移転 } したいので、
農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

(注) 該当する内容を記入してください。(設定の場合は期間も含む)。

(例) 所有権を移転 賃借権を設定(期間10年間) 等

1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲渡人	※売る人、貸す人について記入します。			
譲受人	※買う人、借りる人について記入します。			

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積 (m ²)	対価、賃料 等の額(円)	所有者の氏名 又は名称	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記簿	現況		{10a当たりの額}	{現所有者が登記簿と異なる場合}	権利の種類、内容	権利者の氏名 又は名称
				(/10a)	()		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

※どのような契約を結び、農地をいつから使うかなどについて記入します。

- 権利の設定時期
- 工場の引渡しを受ける時期
- 契約期間

(記載要領)

- 1 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。